

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
1 自ら進んでよく学び、協力して働く生徒
2 規律を守り、責任を重んずる生徒
3 心身ともに健康で思いやりのある生徒

地域の実情
学校の実情
子供の実態
教師の願い
保護者の願い

学校の道徳教育の重点目標
1 自他の生命を尊重し、他を思いやる心を育てる。
2 主体的に考え、表現し、粘り強く最後までやり抜く強い意志を育てる。
3 自然や地域の文化や環境を愛し、美しいものや、崇高なものに感動する心を育てる。

各学年の指導の重点

<p>第1学年</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣や学習習慣を身に付ける。 思いやりをもち、集団の一員としての責任を果たせる生徒を育てる。 	<p>第2学年</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的に活動し、責任をもって行動できる生徒を育てる。 他者を尊重し、望ましい人間関係を築くことができる生徒を育てる。 	<p>第3学年</p> <ul style="list-style-type: none"> 上級生としての自覚を持ち、充実した学校生活を送ることができる生徒を育てる。 意欲的に諸活動に取り組み、自らの生き方を考えていける力を育てる。
---	---	---

各教科

国語 自他の立場や考え方を認識し、人間を尊び自分の立場や生き方に謙虚な態度で望む豊かな心情を育てる。

社会 社会的事象に対する自主的な判断力を養い、異なる意見や立場を尊重できる態度を育てる。

数学 筋道を立て考えることにより、論理的思考力を養う。問題解決により、困難をのりこえていく強い意志を育てる。

理科 自然を愛し大切にすることを養う。実験や観察における真理追求の中で協同して学習活動に取り組む姿勢を養う。

音楽 音楽を愛する豊かな心情を育てる。力を合わせて音楽性を高める中で集団生活の質的向上を図る態度を

美術 個性豊かな表現意欲をもち、創造する態度を養う。作品制作から根気強く最後までやり遂げる態度を養う。

技術・家庭 自分で考え最後までやり遂げる態度を養う。情報の選択を適切に行い自分を高めようとする意欲を育てる。

保健体育 運動の特性にふれ、スポーツの学び方を学び、意欲をもち考え判断する力や協力する力を養う。

外国語 外国の文化を正しく理解し、社会人・国際人としての自覚を深め、コミュニケーションを通して理解する力を養う。

道徳の時間

各学年の重点内容項目

1年

- 友人や仲間と協力し連帯感を持ち、他者を思いやり、共に生きる心をはぐくみ、集団の一員としての自覚をもたせる。
- 望ましい生活習慣を身に付け、節度と節制に努め、調和のある生活をしようとする態度を育てる。

2年

- 仲間とともに生き方の理想を追求し、自ら考え行動する力を培い、自己を伸ばし向上しようとする心を育てる。
- 自主的にさまざまな活動に関わろうとする態度を育て、その役割と責任を自覚できるようにさせる。

3年

- 豊かな体験の中で自律の精神を育て、正しい判断力、表現力と誠実に実行しようとする態度を

指導方針

- 指導内容の研究や方法を工夫し、よりよい指導を目指す。
- 道徳的価値についての理解を高め、道徳的実践力を育成する
- 各教科の教育的活動において行われる道徳教育を補充、深化、統合する時間となるようにする。

指導の工夫

- 全校朝礼や学年朝礼等の際、校長、副校長をはじめ全教員が指導に携わり、道徳的意義を高める。
- 道徳の研修体制や自主研修会の充実を図り、主体的に道徳的実践力を身に付けられるようにする。

特別活動

学級活動

- 集団生活に必要な資質や能力、態度を育てる。
- 望ましい人間関係を育て、自主

生徒会活動

- 自主的、自律的な実践活動を通して、集団の一員としての自覚を深め個性の伸長を図る。

学校行事

- 行事の目的を十分理解させ、自覚を深めさせると共に自主的に参加する実践的態度を養う。

総合的な学習の時間

- 学校、学年を単位とする集団活動を通して、健全な生活態度を養う。
- 課題探求、解決に向け、全員で協力し、自ら考え、実行できる雰囲気をつくり、積極的に立ち向かう強い意志を養う。
- 学年や学級の所属を離れた活動により、互いに協力し合い、社会性を養う。
- 地域の人達との触れ合いを体験することを通して、学校生活をより豊かに充実させる。

補充・深化・統合

補充・深化・統合

生活指導

- 生徒理解に心がけ、個々の良さを伸ばす指導・援助を行う。
- 基本的な生活習慣を身につけ、はじめのある生活態度を養う。

環境整備

- 生徒一人一人が心の安らぎを感じられる校内環境の整備に努める。
- 地域や諸機関との連携を深め、生徒が安全に生活できる体制の

家庭・地域との連携

- 家庭や地域との連携を大切にし、生徒の健全育成に努める。
- 道徳授業を中心に定期的に保護者や地域に公開する。

推進体制

- スクールカウンセラー、養護教諭、教育相談担当との連携を深める。
- 道徳授業を中心に定期的に保護会や自主研修会に取り組む体制をつくる。